

# アンケート調査内容

**各施策の300m範囲内(道路距離)に該当する空白地域居住者にアンケート調査** 回収率：約17%

【主な調査項目】

- ・バスの利用頻度
- ・施策に対する利用意向
- ・バス停までの希望距離(0,100,300,500,800m,10分以上、利用しない)

---

- ・バスの運行希望先(代替路線検討時に使用)
- ・現在の移動手段
- ・バス利用に求める要望(定時制、運賃等)
- ・外出頻度
- ・外出時間

**各施策の近傍路線バス停で実施(バス停の利用圏域)** 回収率：約22%

【主な調査項目】

- ・どこからバス停を利用しているか  
加重平均で利用圏域を設定(各バス停50%番目の人の範囲とし、代替施策に関連するバス停の利用圏域の平均値とした)

---

- ・バス利用頻度
- ・バス利用時間

**駐輪場利用意向** 回収率：約14%

【主な調査項目】

- ・バス停に駐輪場が整備された場合の利用意向(利用頻度含む)
- ・駐輪場料金(約1,200円)

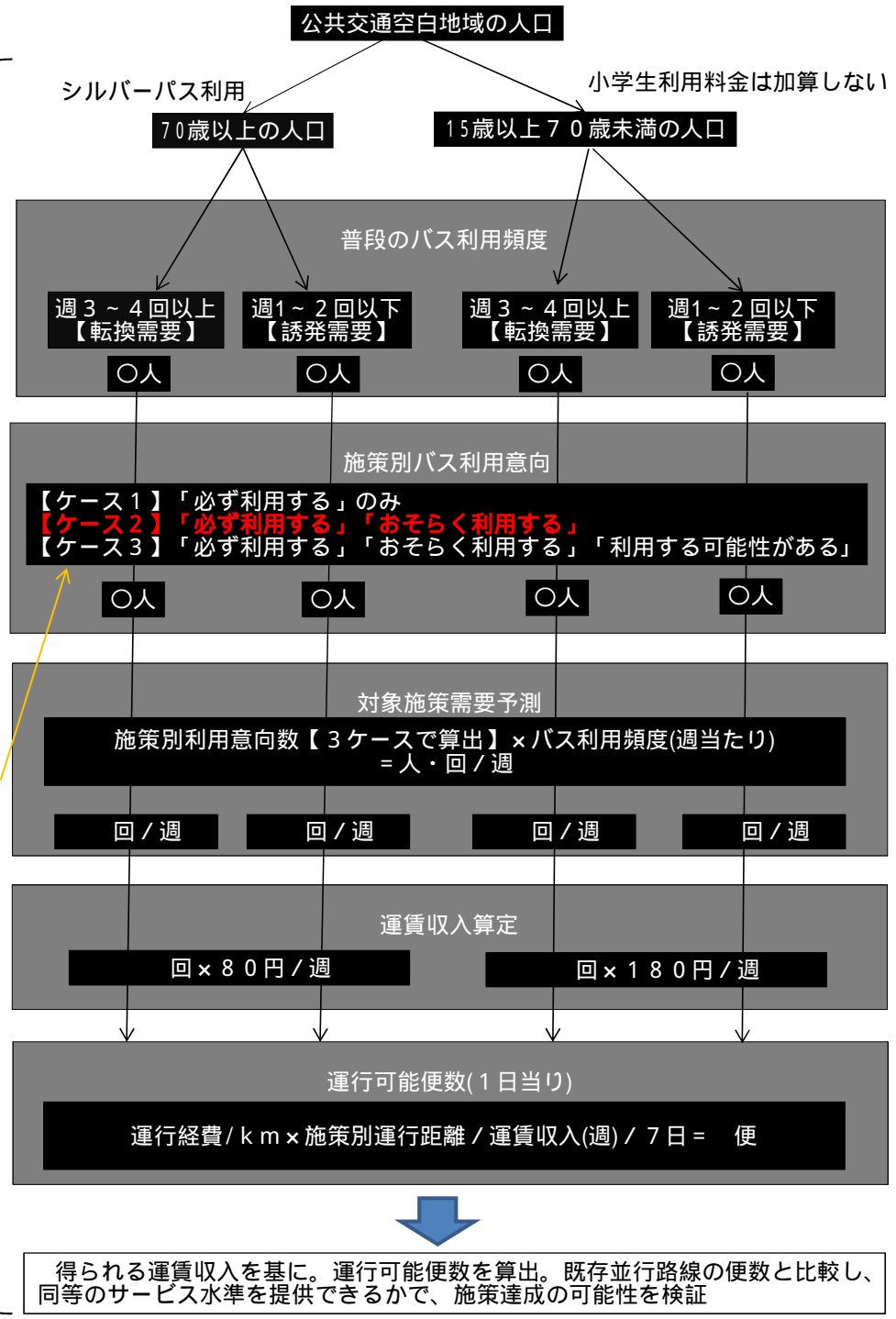
運行希望先や現状の利用範囲で、「施策の代替案を検討」

3ケースで検証したが次ページの結果は【ケース2】を示す。

サイクルアンドバスライドの利用数把握

参考

- 【転換需要】
- ・普段からバスをよく利用している人が新規路線を利用
- 【誘発需要】
- ・普段からバスをあまり利用しない人が新規路線を新たに利用
- 再編路線は、既存路線を迂回するルートになるため、転換需要は見込めないため、運賃収入に加算しない
- 【運行経費】
- ・618.04円/km(国交省 乗合バス事業の収支状況についてより)



**施策6(再編) :** 東伊興四丁目付近に既存の路線バス(竹ノ塚駅~草加駅もしくは安行原久保行き)ルート変更検討

【対象空白地域人口】 1,878人  
 「希望バス停距離」253m  
 【検証結果】  
 ・想定乗者数は、328人/日  
 ・得られる運賃収入 では、63便/日  
 ・再編対象路線(40便/日)以上のサービスが可能  
 誘発収入/(運送原価×1.4km)  
 注) 道路改良が必要

**施策14(新設) :** 六月二丁目、三丁目付近を走行する、はるかぜのバスルート新設

【対象空白地域人口】 7,218人  
 「希望バス停距離」270m  
 【検証結果】  
 ・想定乗者数は、949人/日  
 ・得られる運賃収入 で、30便/日可能  
 ・再編対象路線(56便/日)以上のサービスが可能  
 転換+誘発収入/(運送原価×8.3km)

**施策12(新設・延伸) :** はるかぜ8号のルートの一部変更し、新田方面まで延伸を検討

【対象空白地域人口】 4,055人  
 「希望バス停距離」252m  
 【検証結果】  
 ・想定乗者数は、483人/日  
 ・得られる運賃収入 で、48便/日可能  
 ・延伸路線(48便/日)以上のサービスが可能  
 転換+誘発収入/(運送原価×2.6km)

**施策20(再編) :** はるかぜ8号のバス停の移設を検討

【対象空白地域人口】 177人  
 「希望バス停距離」295m  
 【検証結果】  
 ・想定乗者数は、23人/日  
 ・得られる運賃収入 では、591便/日  
 ・再編対象路線(31便/日)以上のサービスが可能  
 誘発収入/(運送原価×10m) 注)道路改良が必要

**施策5.1.4**

希望目的地からルートを精査(4ルート)  
 バス停利用圏域を精査(施策14のバス停でのアンケート結果300mで算出)(それぞれの案に利用圏域を変えて算定)500、246、300、270m  
 対象空白地域人口の増、運行経費の減  
 竹ノ塚方面へのアクセスが課題

**施策5(新設) :** 保木間二・三丁目付近を走行する竹ノ塚駅方面への路線バスルートの新設について検討

【対象空白地域人口】 2,862人  
 「希望バス停距離」246m  
 【検証結果】  
 ・想定乗者数は、599人/日  
 ・得られる運賃収入 では、20便/日  
 ・近傍路線(61便/日)と比較するとサービスが劣る  
 転換+誘発収入/(運送原価×8km)

**施策18 :** サイクルアンドバスライド用の自転車駐車場整備を検討

【対象空白地域人口】 2,496人(3箇所)  
 「希望バス停距離」270m  
 【検証結果】  
 ・想定利用者数は、106人/日(3箇所)  
 ・利用希望数が少ない。  
 ・当該地区から、綾瀬、北綾瀬、六町の定期利用が見られる(1~10%)  
 ・自転車圏域が1km以上

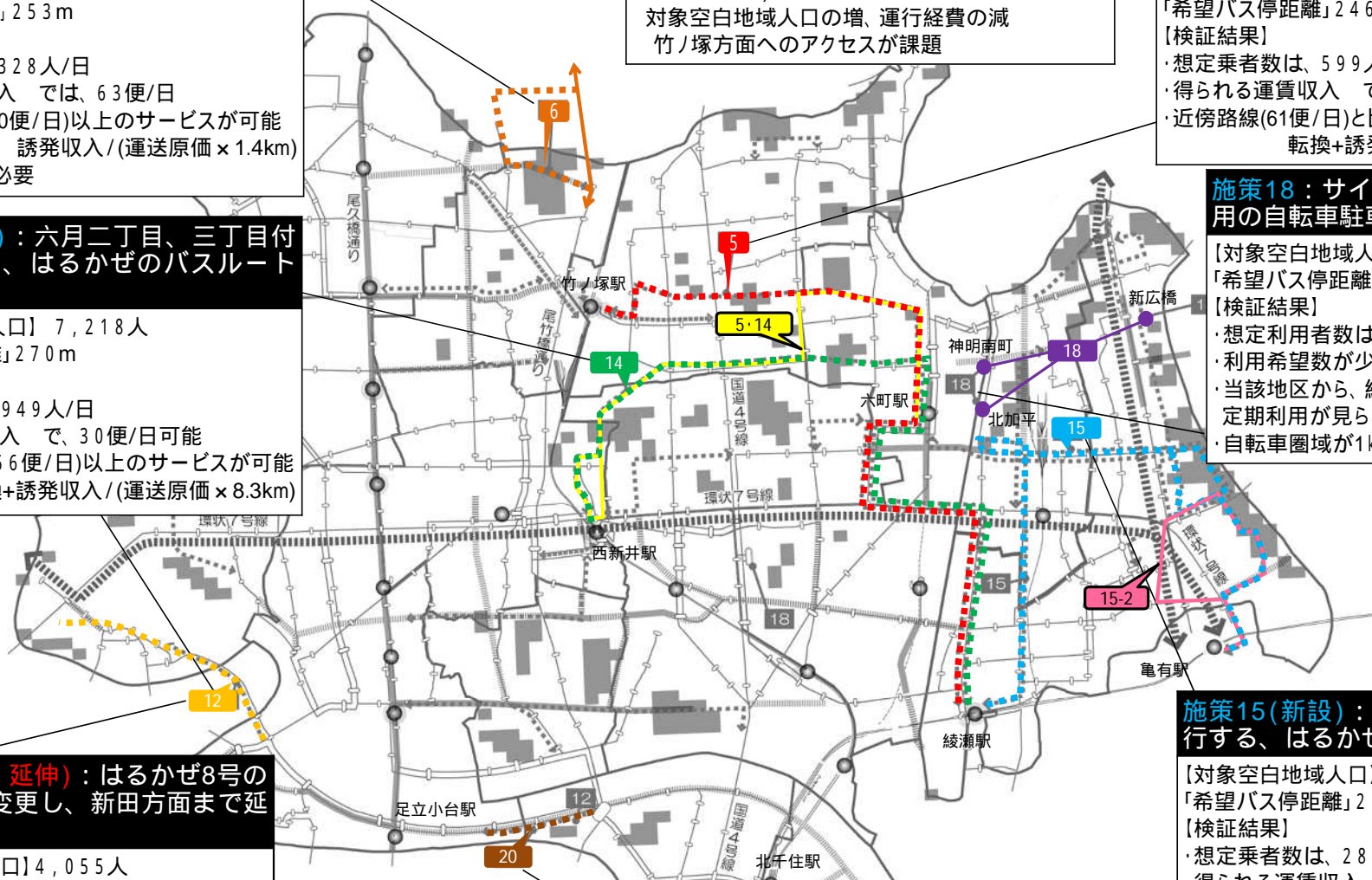
**施策15(新設) :** 谷中、大谷田付近を走行する、はるかぜのバスルート新設

【対象空白地域人口】 1,209人  
 「希望バス停距離」217m  
 【検証結果】  
 ・想定乗者数は、281人/日  
 ・得られる運賃収入 では、10便/日  
 ・近傍路線(60便/日)と比較するとサービスが劣る  
 転換+誘発収入/(運送原価×7.3km)

**施策15-2**

希望目的地からルートを精査(綾瀬方面への希望者は少ない)

運行経費の減



### 経緯

・交通空白地域における高齢者等の外出支援として、新たな交通サービス導入検討にあたり、老年人口が13ブロック中最も高い9ブロック(花畑地区)の公共交通空白地域居住者にアンケートを実施し交通需要の把握を行った。

### アンケート内容と結果

#### 1)対象

- ・花畑一丁目～八丁目の公共交通空白地域居住者
- ・60歳以上の男女を無作為抽出

#### 2)期間

- ・平成28年10月6日から11月30日

#### 3)配布法

- ・郵送・個別配布、郵送回収

#### 4)配布数

- ・1,190件

#### 5)回答数

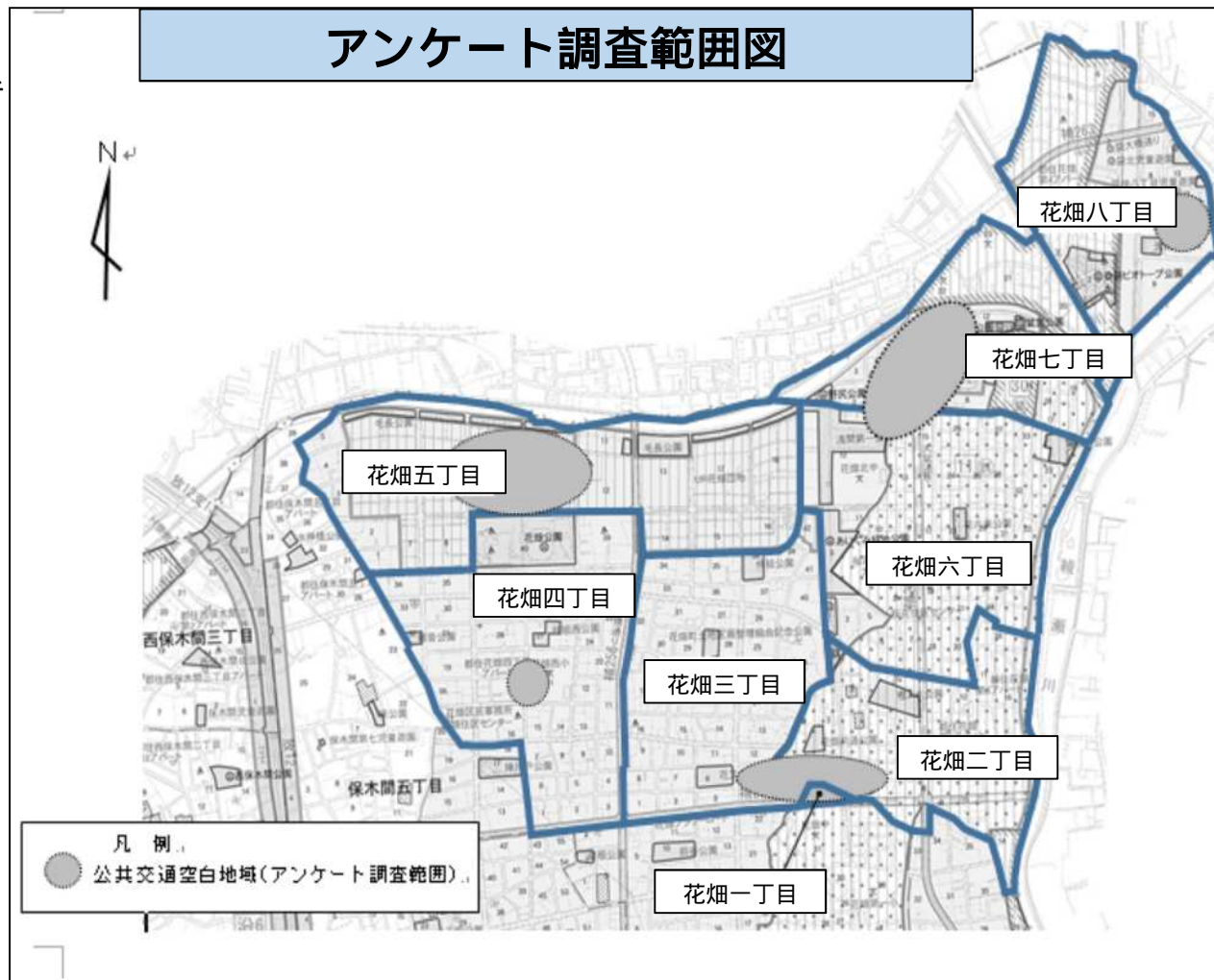
- ・597件

#### 6)アンケート結果

- ・回答者の約52%が交通に不便を感じている。
- ・外出目的の約84%は買い物と通院を占める。
- ・バス・タクシーを利用したい人が約60%を占める。

**外出不便者のための交通手段が必要。**  
**(1日あたりの推定利用者数:262人)**

### アンケート調査範囲図



## 外出支援バスの運行検討範囲について

- ・運行経路については、アンケート結果を参考にして検討していく。
  - (1) 公共交通空白地域を走行する。
  - (2) 既存のバスルートと競合しない。
  - (3) アンケートから得られたよく行く外出先を経由する(ベルクス足立花畑中央店、ワイズマートディスカ花畑店、友愛病院、コープ花畑店)。



### < 1カ月当たりの運行経費試算例 >

- (1) 経費算定的前提条件
  - ア 経路距離約10 km
  - イ 1時間当たりの運行回数3回 (ピーク時22人への対応)
  - ウ 車両2台(1台あたり定員9人)
- (2) 経費 約100万円/月 (1台で運行の場合 約50万円/月)

## 1 概要

- ▶ 道路混雑によって、バスの定時性が確保できない時に利用者のストレスを軽減させ、バスの利便性を向上させるように、バス停でバスの走行位置を知らせるシステムを導入する。
- ▶ 対象箇所として、北千住西口のバス停(はるかぜ6号(北千住・鹿浜線))の電照式変更に伴い、バスロケーションシステム(タブレット式)を試験的に導入する。

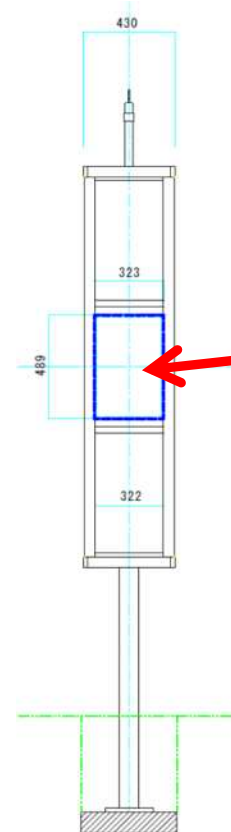
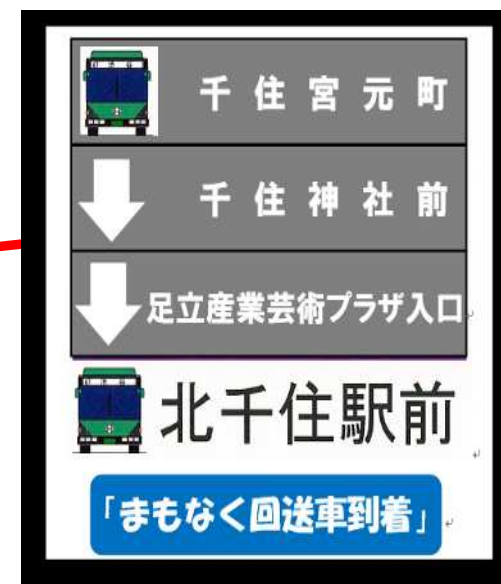
## 2 設置内容(案)

### 整備予定箇所



### 整備概要

<ディスプレイ表示イメージ>  
縦：約22cm、横：約13cm



現場写真

## 1 経緯等

- ・足立区において、自転車及び歩行者の安全かつ快適な走行環境を確保するため、自転車走行空間の優先整備箇所や整備手法等を定めた「足立区自転車走行環境整備指針（素案）」を平成28年度に作成。

## 2 自転車走行環境整備の考え方（案）（別紙1参照）

### 短期的な目標及び整備内容

- ・目 標：「自転車の関与する事故を減らす」
- ・整備内容：駅周辺等において、自転車・歩行者の交通量が多い路線や道路の新設等により、自転車走行空間の整備が可能な箇所を短期的に整備する。
  - 1) 主要5駅周辺(駅半径約500m)の生活道路及び都市計画道路(別紙2～4参照)
    - ・西新井駅(平成28、29年度モデル整備地区)
    - ・北千住駅
    - ・竹ノ塚駅
    - ・六町駅
    - ・綾瀬駅
  - 2) エリアデザイン地区(江北駅周辺、花畑地区)
  - 3) 都市計画道路優先整備路線及び道路改良工事箇所
  - 4) その他区民ニーズ等が高い路線、通学路等の個別危険路線 など

### 中期的な短期目標及び整備内容

- ・目 標：「日常生活を支える自転車ネットワークの構築」
- ・整備内容：1) 短期整備箇所以外の鉄道駅周辺
  - 2) 駅周辺にアクセスする広域通行経路

### 長期的な短期目標及び整備内容

- ・目 標：区内全域の回遊性構築とまちの魅力向上」
- ・整備内容：道路ネットワークの骨格を構成する都市計画道路

## 3 整備手法について

- ・道路幅員構成別によって選定する自転車走行空間の整備手法を定める。(別紙5参照)

## 足立区総合交通計画改定協議会について

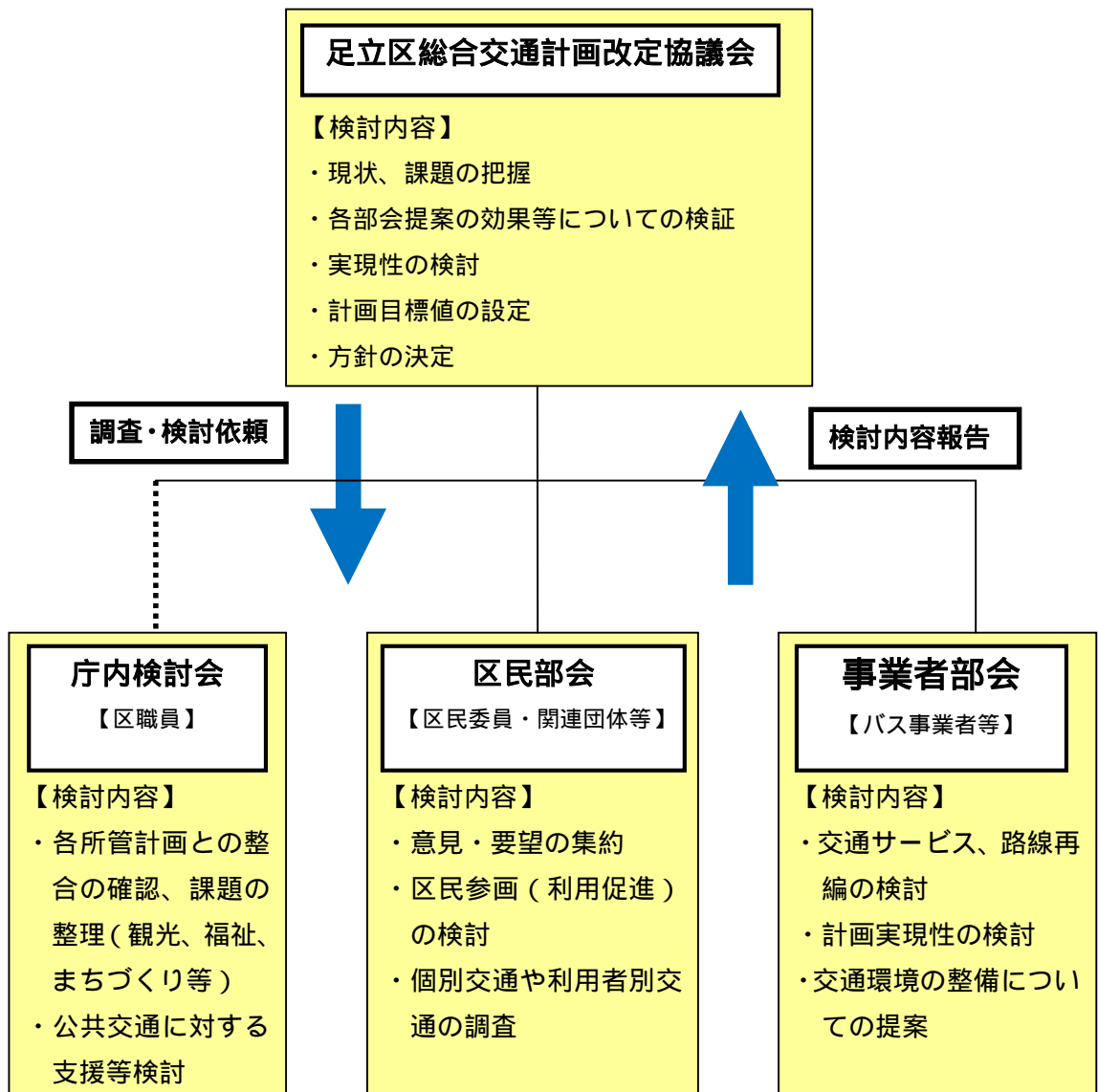
平成 29 年 6 月 23 日

足立区都市建設部交通対策課

## 1 計画改定の目的

足立区総合交通計画の上位計画である足立区基本構想、基本計画、都市計画マスタープランの策定や公共交通環境を取り巻く状況の変化を踏まえ、より実現性、実効性の高い計画に改定し、区内公共交通のさらなる利便性向上を図る。

## 2 検討の進め方





### 3 協議会の構成 別紙参照

- ( 1 ) 学識経験者 3 名以内
- ( 2 ) 関係団体(障がい者、老人、子供支援、まち推) 4 名以内
- ( 3 ) 関係事業者(バス、タクシー、鉄道) 1 4 名以内
- ( 4 ) 関係行政機関(国、都、警視庁) 9 名以内
- ( 5 ) 区議会議員 5 名以内
- ( 6 ) 区民公募 5 名以内
- ( 7 ) 区職員(幹事) 5 名以内

### 4 スケジュールおよび検討内容(案)

	時 期	項 目	内 容
平成 29 年度	6 月	条例施行	
	1 0 月	第 1 回協議会	・公共交通や地域の現状等について ・既計画の検証結果(課題)について
	1 1 月頃	区民部会	・区民からの意見、要望の取りまとめ
	1 2 月頃	第 2 回協議会	・交通計画改定の考え方について
	1 月頃	事業者部会	・計画実現性についての検討 ・よりよい交通環境についての提案
	2 月頃	第 3 回議会	・方針に基づく既計画の見直し
平成 30 年度	6 月頃	第 4 回協議会	・区及び事業者の役割分担の検討 ・標値や事業価の設定について
	1 0 月頃	第 5 回協議会	・計画改定案(素案)の作成
	2 月頃	第 6 回協議会	・足立区総合交通計画改定版の答申

## 足立区総合交通計画改定協議会 名簿(案)

	区分	役職名	氏名	備考
1	学識経験者	大学教授		
2	学識経験者	大学教授		
3	学識経験者	大学教授		
4	関係団体代表者	足立区障害者団体連合会		
5	関係団体代表者	足立区老人クラブ連合会		
6	関係団体代表者	足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会		
7	関係団体代表者	足立区まちづくり推進委員		
8	公共交通事業者	東日本旅客鉄道株式会社		
9	公共交通事業者	首都圏新都市鉄道株式会社		
10	公共交通事業者	東京地下鉄株式会社		
11	公共交通事業者	東武鉄道株式会社		
12	公共交通事業者	京成電鉄株式会社		
13	公共交通事業者	東京都 交通局 電車部		
14	公共交通事業者	東京都 交通局 自動車部		
15	公共交通事業者	国際興業株式会社		
16	公共交通事業者	東武バスセントラル株式会社		
17	公共交通事業者	京成バス株式会社		
18	公共交通事業者	日立自動車交通株式会社		
19	公共交通事業者	朝日自動車株式会社		
20	公共交通事業者	株式会社新日本観光自動車		
21	公共交通事業者	一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会		
22	関係行政機関職員	警視庁 交通部		
23	関係行政機関職員	警視庁千住警察署		
24	関係行政機関職員	警視庁西新井警察署		
25	関係行政機関職員	警視庁竹の塚警察署		
26	関係行政機関職員	警視庁綾瀬警察署		
27	関係行政機関職員	国土交通省関東運輸局東京運輸支局		
28	関係行政機関職員	国土交通省関東地方整備局東京国道事務所		
29	関係行政機関職員	東京都都市整備局都市基盤部		
30	関係行政機関職員	東京都建設局第六建設事務所		
31	区議会議員			
32	区議会議員			
33	区議会議員			
34	区議会議員			
35	区議会議員			
36	公募による委員			
37	公募による委員			
38	公募による委員			
39	公募による委員			
40	公募による委員			
	区職員(幹事)	政策経営部		
	区職員(幹事)	福祉部		
	区職員(幹事)	環境部		
	区職員(幹事)	都市建設部		
	区職員(幹事)	道路整備室		
	事務局	都市建設部交通対策課		

## 足立区総合交通計画改定協議会開催にあたっての連絡事項

### 1 第一回日程について

第一回協議会は10月23日(月)を予定しております。開催日が正式に決定しましたら、改めて通知をお送りさせていただきます。第一回の協議会にて正式に委員の委嘱をさせていただきます。

### 2 委員の推薦について

委員の推薦については、別紙のとおり依頼文を出させていただきます。参考に前回計画策定時の名簿を添付いたしますのでご参照ください。個人に対して委嘱させていただくため、基本的に代理での出席はできませんのでご了承ください。

なお、足立区では、「足立区男女共同参画社会推進条例」に基づき、全ての区民が性別に関わりなく、あらゆる活動に参画できる社会を目指しており、女性の活躍や多様性を推進するためには、施策や方針決定の過程において女性の参画が欠かせないと考えております。

つきましては、協議会委員のご推薦の際には、当該条例の主旨をご理解頂き、女性の適任者をご選任くださいますようお願いいたします。

### 3 会議の公開について

足立区条例に基づき、協議会および部会は全て公開となります。内容および出席者について議事録に記載し、区ホームページ等にて公開しますので、予めご了承ください。あわせて委員名簿も区ホームページに掲載します。

### 4 委員報酬について

協議会の委員を務めていただくにあたって、会議1回の参加につき、7千円(別途、源泉徴収額を差し引きます)を支給させていただきます。ご不明な点などございましたら事務局までご確認ください。

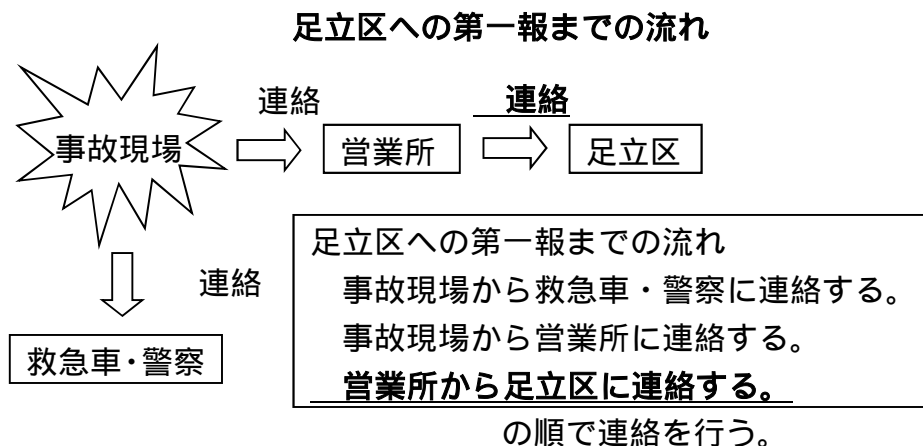
## 安全運行のお願い

各はるかぜ事業者 様

コミュニティバス「はるかぜ」の事故は、平成27年度35件、平成28年度23件、今年度は6月7日現在で7件となっております。

安全教育等はすでに行われているかと思いますが、今後重大事故が起きないように再度安全教育等により安全意識を高めて頂き、事故減少をよろしくお願いいたします。

また、すでにご存知かとは思いますが、事故発生時の15分ルールの徹底もお願いいたします。



**第一報対象事例**

- ・ 歩行者や他車との接触時
- ・ 乗客が怪我を負った時（ドアに挟まれた、車内で転倒した等）
- ・ 物損事故（ガードパイプ等の道路付属物破損等）